

意見及び市の考え方

No	ページ	意見の対象箇所	ご意見	市の考え方
1	25	ワクチンの供給体制	文脈の入替 ワクチンの分配量の方が大切だと考えるため、医療機関の確保と分配量の記載後、配送業者の事を記載しては如何か。	ワクチンの供給量に応じた分配量の想定をした上で、配送事業者に対する対応の記述順にします。
2	26	住民接種	(ア) a 厚生労働総省及び県の協力もあると思いますが、国・県・市それぞれの役割の中での連携ではないでしょうか。	予防接種法第6条に基づくため、「協力を得ながら」の表現のままとなります。
3	44	物資	文章には「特措法10条」が無いのに、下の表に出てくるので、表の「特措法第10条」は文章のどの部分を指しているのか。	第7章物資 第1節準備期 1-1-①の文中に、特措法第10条の内容を追記します。